

4年目で思うこと

法律事務所に勤めて、3年半が過ぎた。ふつう、3年目ならもう一通りの業務は経験し、4年目ともなれば一定の責任ある仕事を任されたりするのだろう。私自身も、弁護士のパートナーとしてもっと力を発揮すべき時期であるはずなのだが、振り返ってみると経験年数相応のレベルに達しているのかというあまり自信がない。

法律事務所職員
宮内 鶴代

仕事を身に付ける

私の勤務する事務所は、約20人の弁護士と14人の事務局が在籍している。特に事務局は、経験豊かな先輩が多数いるので、仕事の上でわからないことがあってもたいていのことは誰かに聞くことができる恵まれた環境にある。事件の種類も数もそこそこ多いので仕事としては「慣れて」きたのだが、それだけに目の前のものを処理していただくだけになってしまい、数はこなしても、それぞれの事件をしっかり身に付けていく努力がどうしてもおろそかになりがちだ。

先輩達の仕事の様子を見ていると、判断・処理の早さと正確さは当然の事ながら、弁護士に対しても適切なアドバイスを行っているが、自分自身があのレベルに達するまでいったいどれくらいかかるのか、そもそも可能なのか、正直想像がつかない。限られた時間の中で、仕事そのものをこなしつつその一つ一つを自分の中に経験としてきちんと蓄積していくことは、実際にはなかなか大変だ。事件全体の流れ、考え方、根拠になっている条文等、その都度調べて把握するためには独自の努力が必要だ。

集団で仕事をするということ

誰かに聞くことができるという利点のある一方、弁護士・事務局それぞれ数人ずつの班に分かれて仕事をしているためお互いの仕事が見えないという問題もある。それは実務の面でも職場環境の面でも言えることで、例えば、自分自身はそれほど仕事を抱えていない

時でも、別の班では実は非常に忙しいという場合があるし、当然その逆もある。扱う仕事の内容にも偏りや差が出てくる。

様々なことが、意識的に意思疎通をしていなければなかなかつかめない。また、忙しくなると特に、周りのことに気を配る余裕もなく一人殺伐としていってしまうことがあり、それは新人・ベテラン問わず誰でもきついものではないだろうか。そんな時に、同僚からかけてもらった何気ない一言で気分が楽になったりする。

依頼者のために

忘れてはならないと思うのは、仕事に対する理解を深めることは自分自身の勉強にもなるけれど、何より依頼者の利益につながるということだ。

電話をすると堰を切ったように生活の不安を訴える債務整理の依頼者、打ち合わせで事務所に来た時には毎回私にまで何度も深く頭を下げて帰っていくおばあさん、事情もよくわからないまま突然解雇され、この先どうなるのかふるえる声で管財人宛に問い合わせってくる労働者。

こちらにとってはこなさなければならない数ある仕事の一つでも、依頼者にとっては人生の一大事だ。彼らの抱えている不安を少しでも解消し、迅速な処理に向けて努力をしなければならない。集団の中で仕事ができるという利点を生かしつつ、一つ一つの事件に向き合いながら、適切な信頼関係を築いて依頼者にとっての利益ある解決に力を尽くせるようにしたいと思う。